

明るい塩尻

塩尻警察署 Tel 0263-54-0110
塩尻駅前交番 Tel 0263-52-2941

警察における被害者支援制度



警察では、犯罪の被害に遭われた方やその御家族の精神的・経済的負担の軽減を図るため、一定の要件の下、各種支援制度を運用しています。

○ 犯罪被害給付制度

故意の犯罪行為により被害を受けた被害者やご遺族に、国が給付金を支給します。

○ 各種公費支出制度

捜査に必要な診断書等、性犯罪被害に遭われた方の診察費用の一部、ご遺体の搬送費用等について公費支給します。

○ カウンセリング支援制度

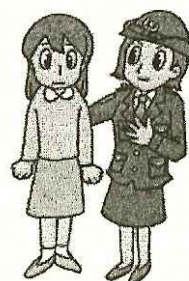
警察部内カウンセラーによるカウンセリングの実施及び精神的被害の回復に有効な診察又はカウンセリング費用を公費支出する制度を整備しています。

○ 指定被害者支援要員制度

事件捜査と並行して、指定された警察職員が、医療機関、捜査活動等への付添い、心配事の相談対応等の活動を行い、犯罪の被害に遭われた方や御家族を支援します。

○ 被害者連絡制度

捜査状況、被疑者の検挙・処分状況等の連絡を行います。

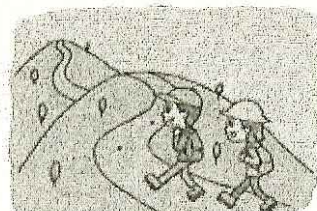


きのこ採り遭難防止

例年9月から10月にかけて、県内では、きのこ採り目的で入山し、道迷いや、急斜面で滑落して死傷する遭難が多発します。

きのこ採り遭難防止のため、次のことに注意を!!

- 1 単独入山、入山後の単独行動は避けましょう!
単独での入山は避け、複数で入山するようにし、お互いに目や声の届く範囲で行動しましょう。
- 2 入山場所と予定を家族等に伝えましょう!
入山場所が特定できなければ捜索が非常に困難。
- 3 携帯電話やヘッドライトを持って行きましょう!
携帯電話は、万が一の通信手段。携帯電話のGPS機能をONに。防寒着、ライト、食料等を携行。
- 4 急な斜面に入り込まないようにしましょう!
不用意に危険な崖や斜面に入り込まない。



注 熊などの野生動物に注意しましょう!

山中で、熊やイノシシに不意に遭遇し、襲われることがあります。

野生動物から危害防止のため、鈴やラジオなど音の出るものを携帯し入山しましょう。

